

きになる梨情報

第67号 令和3年9月29日 県南農林事務所 経営・普及部門(土浦地域農業改良普及センター)

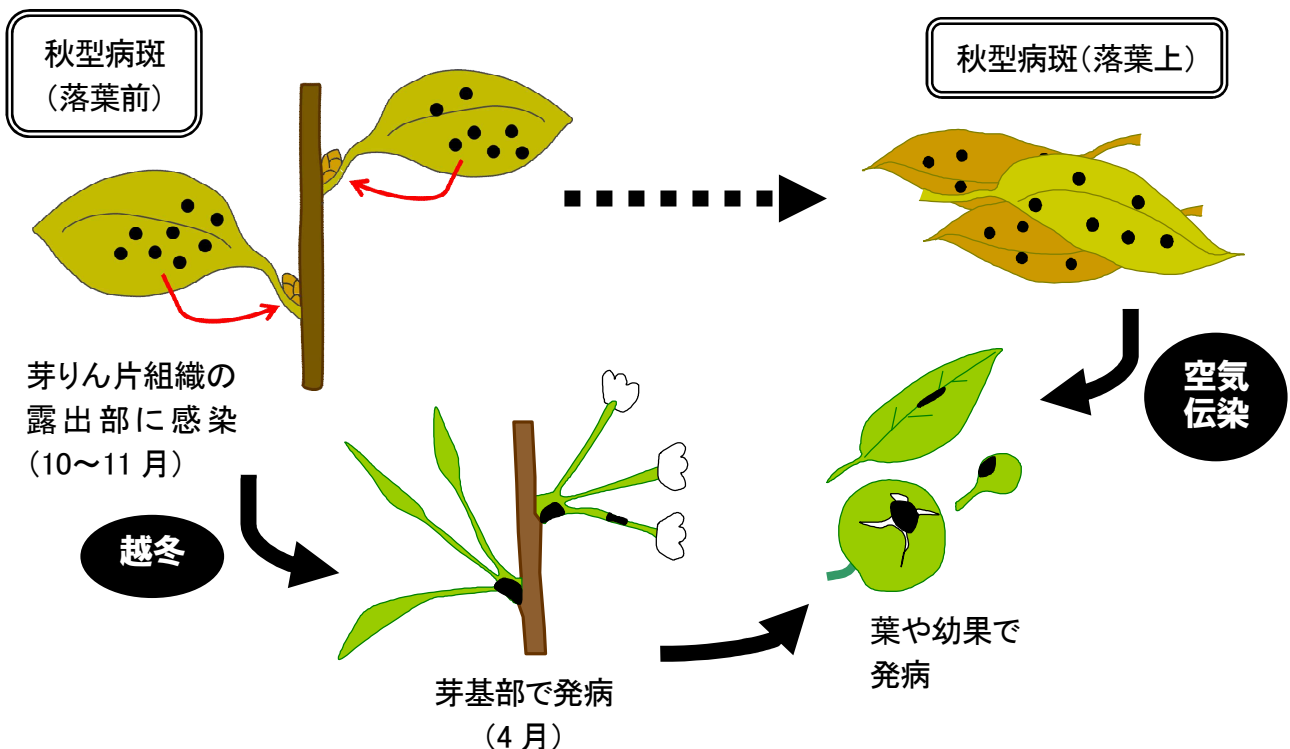
黒星病・炭疽病の対策は秋季から始まります

1. 黒星病

(1) 本年の発生状況 (幸水)

- ◆ 県内全体では発生量は少ない状況で推移しましたが、一部の園地では生育期の多発生や果実発病が目立ちました。
- ◆ 特に、7月上旬には連続した降雨があり、果実感染の危険性が高まる生育ステージに薬剤散布を計画的に実施できなかったことが、果実発病の要因の一つと考えられます。
- ◆ 土浦地域の一部の園地では、9月前半から秋型病斑の発生確認がされています。

(2) 落葉処理と秋季防除 (薬剤散布) の役割



【落葉処理】

- 唯一、越冬する病原菌の密度を下げることができる対策です。
- 富山県の研究によって、落葉の残存量が少ないほど翌春の果そう発病率が低いことが明らかとなり、落葉の残存量は「収集・持ち出し処分」が最も少なく、次いで、「粉碎 (2回)」、「中耕すき込み」「粉碎 (1回) + 中耕すき込み」の順に少ないことが報告されています。

【薬剤散布】

- 芽りん片の露出部に病原菌が感染するのを「予防する」対策です。
- 耐性菌発生を防ぐため、DMI剤やQoI剤の使用は避け、**オキシラン水和剤、デランフロアブル、チオノックフロアブル等**を選択しましょう。
- 薬剤散布は10月中旬～11月上旬ごろまで（目安：落葉80%まで）、2～3回実施し、新梢先端部の芽まで薬剤が付着するよう、丁寧に散布しましょう。なお、**落葉の進み具合は気温の推移によって変わるため、落葉状況をよく確認して、散布終了時期を判断してください。**

来春に向けての注意点

2～3月が暖冬傾向の年は、生育の前進化によって春の初期防除のスタートがずれてしまうことで、生育初期から黒星病発生が増加した園地が見受けられました。来年の気候を予想することは困難ですが、生育が前進化しても生育ステージに合わせた初期防除を実施できるよう、冬季の管理作業を計画的に進めましょう。

2. 炭疽病

(1) 本年の発生状況

- ◆ 昨年よりも罹病樹数の増加や病状の悪化が生じている園地が見受けられ、対策や農薬選択に関する問合せ件数も増えています。
- ◆ 土浦地域では「豊水」「恵水」「新高」で発生が確認されています。
- ◆ これまでのナシ栽培では、「幸水」の黒星病防除を優先して薬剤の選択・散布が行われており、炭疽病の防除効果が低い薬剤も導入せざるを得ない状況です。

(2) 対策

- ◆ 越冬菌の密度を下げる対策として、黒星病と同様に「落葉処理」を徹底しましょう。
 - ◆ 生育期の風通しや薬剤付着性が向上するように、罹病樹を整枝剪定する際には、側枝の配置密度を下げるように工夫しましょう。
- 剪定時は健全樹と見分けづらいため、罹病樹には印をつけておきましょう！
- ◆ 秋季防除の薬剤は、防除効果が確認されているQoI剤は耐性菌発生を防止するために避け、**オキシラン水和剤、デランフロアブル、チオノックフロアブル等**を選択しましょう。

◎農薬の登録情報は令和3年9月8日現在のものです。

◎農薬の使用回数のカウントは収穫後から始まります！

この資料の作成にあたっては、農薬使用基準の内容について細心の注意をはらっていますが、農薬を使用する方は、必ず、使用する前にラベルを見て、対象作物、希釈倍数や使用量、使用時期、使用回数等を確認し、農薬の誤った使用を行わないようにしてください。また、農薬の安全性評価に新たな手法として短期暴露評価が導入されることとなりました。それにともない、農薬によっては使用できなくなる作物が生じたり、使用方法の変更が行われる場合があります。短期暴露評価により使用方法が変更された農薬は、農薬容器のラベルに記載された使用方法ではなく、変更後の使用方法が記載されたメーカーのチラシ等、最新の情報に従って使用してください。最新の情報は、農薬の販売店等や茨城県（病虫害防除所）のホームページ等で確認してください。なお、農薬散布の際は、周辺作物等への飛散（ドリフト）に十分注意して下さい。